

秋田県生涯学習センター研修用パーソナルコンピューター 賃貸借仕様書

- 1 名称及び台数 パーソナルコンピューター 8台
- 2 設置場所 秋田県秋田市山王中島町1番1号
秋田県生涯学習センター4階 第2研修室
- 3 契約期間 令和8年5月1日から令和11年4月30日まで(36ヶ月)
- 4 機器の仕様 別紙「パーソナルコンピューター端末等仕様書」のとおり
- 5 業務内容
 - (1) 契約者は、契約後すみやかに導入業務に着手し、生涯学習センター担当者(以下「担当者」という。)と納入について調整すること。
 - (2) 担当者が指定する設置場所に搬送・納入・据付け・結線・動作確認を行うこと。
 - (3) 担当者が指定する既設端末機器等への接続・動作確認等を行うこと。
 - (4) 搬送、納入及び設置、撤去に生じる費用は契約者が負担すること。
 - (5) 機器設置等に操作説明を行い、機器取扱説明書等を整理して引き渡すこと。
- 6 機器等の設置日程等
 - (1) 設置作業ができる日 令和8年4月21日(火)から令和8年4月30日(金)
(令和8年4月27日(月)を除く)
 - (2) 設置作業ができる時間 上記期間の午前9時から午後5時
※上記設置作業期間内において、機器の設置のほか、下記の「7 設置に関する要件等」に記載する作業を行うものとする。
- 7 設置に関する要件等
 - (1) 設置時に、第2研修室内のネットワークで利用できるように次の設定項目について作業を行い、接続の確認を行うこと。なお、各種設定条件等は、契約後、担当者と詳細を調整すること。
設定項目:IPアドレス、コンピューター名、ワークグループ名等のネットワーク設定、プリンタの設定
 - (2) 同時に納入されるソフトウェアのインストールと動作確認を行うこと。
 - (3) コンピューター名について、ラベル印字の上パソコン本体に貼付すること。また、賃貸借契約の物件である旨が分かるようにすること。
 - (4) 搬入に当たっては、車両の進入場所・搬入経路等を確認し、生涯学習センター利用者に支障のないよう配慮すること。また、搬入時に発生した梱包材などは、契約者の責任

において適切に処分すること。

8 契約終了における賃貸借機器等の返還に関する条件等

契約期間の満了又は契約の解除の際に、生涯学習センターが機器内のデータ消去を行った上で返還する。

9 動産保険に関する条件等

契約物件に関する動産総合保険に加入すること。

10 サービス体制に関する条件等

(1) 賃貸借機器等に不具合が生じた場合は、速やかに現地確認ができること。

(2) 賃貸借機器の修理等については、速やかに対応できること。また、修理中の代替機器の調達について、生涯学習センターと協議すること。

(3) 賃貸借機器類については、全品納入確認後1年間を無償保証期間とし、故障等に対応すること。

(別添)

パーソナルコンピューター端末等仕様書

デスクトップパソコン 8台(搬入設置含む)

項目名	仕様
CPU性能	インテル製Core i3(第14世代)以上
メモリ容量	8GB以上
SSD容量	256GB以上
表示機能	1,600×900ドット以上表示可能
インターフェイス	LAN(RJ-45)×1 USB(3.0対応×2, 2.0対応×2)以上 ディスプレイ(デジタル)HDMIまたはDisplayPort×1 ※ディスプレイと接続できるコネクタを搭載すること マイク・ヘッドフォン コンボジャック×1、ラインアウト×1
光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ
拡張スロット	PCI Express×16 ×1以上空きがあること
キーボード	USBテンキー付日本語キーボード
マウス	ホイールスクロール機能付きUSB光学マウス
ディスプレイ	19.5型ワイド液晶ディスプレイ 1,600×900ドット以上、1,677万色以上 入力信号 アナログ×1、デジタル×1 ※パソコンと接続できるコネクタを搭載すること 応答速度 5ms以下、スピーカーおよび電源内蔵
本体サイズ (W×D×H又はH×D×W)	100mm×300mm×340mm以下(突起部含まず)
OS	Windows11 Pro ※再セットアップ可能なりカバリ領域または媒体があること
ソフトウェア	Office LTSC Pro Plus 2024 教育機関向けライセンス セキュリティ対策ソフト ※3年分の更新を含む 環境復元ソフト ※再起動すると自動的に変更前の状態に復元できること

※納入する機器類は、各項目ごとに、同一メーカーの同一型番とし、市販されている型式のものであること。